

---

# 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

## ～市民の皆さまへのお願い～

---

新型コロナウイルス感染症の感染が懸念されるなか、災害時の避難所は、「3密」（密閉、密集、密接）が生じやすい環境となります。本市では、感染のリスクを低減するため、できる限りの感染症対策を講じてまいりますが、市民の皆さまも自然災害が発生したときに備え、事前の準備をお願いします。また、避難所の感染症対策について、ご理解とご協力をお願いします。

### 1 避難について

---

(1) 地震・洪水・土砂災害など、どのような時に避難が必要となるのか、事前に確認しておきましょう。

（例） 宇治市くらしの便利帳（防災情報）

京都府マルチハザード情報提供システム

（京都府 <http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/top/top.asp>）

地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

（国土交通省 <http://suiboumap.gsi.go.jp/>）

(2) 避難が必要となる場合の避難手法について検討しておきましょう。

#### 在宅避難

ハザードマップ等を確認の上、自宅での安全確保ができる場合は、在宅避難について検討しましょう。

#### 親戚や知人宅等への避難

自宅の安全が確保できない場合には、安全な場所にある親戚や知人宅等への避難について検討しましょう。

#### 避難所への避難

在宅避難、親戚や知人宅等への避難が困難な場合には、市が開設する避難所へ非常用持ち出し品を持って避難しましょう。

## 2 日頃の備えについて

---

(1) 飲料水や食料などの必需品に加え、避難所での感染症対策に必要な非常用持ち出し品を準備しておき、避難所へ避難する際は持参するようにしましょう。

(例) マスク、体温計、消毒液、その他(タオルや歯ブラシ等の身の回りの清潔品、スリッパ、レジャーシート、筆記具)

(2) 体温測定、マスクの着用、手洗い・咳エチケットなどの感染症対策や健康管理を行いましょう。発熱など新型コロナウイルス感染症の感染が疑わしい場合は、京都府の帰国者・接触者相談センター(電話075-414-4726)に相談しましょう。

## 3 避難所での感染症対策について

---

避難所での感染症の感染防止にご協力をお願いします。

(1) 避難所での過ごし方

- 隣の人とは、2メートル以上離れて過ごしましょう
- マスクを着用しましょう
- ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗い、消毒を徹底しましょう
- 毎日、体温・体調チェックをしましょう
- 食事時も密を避けましょう
- ごみは、各家庭ごとにまとめ、空気を抜いた上でしっかりと口を閉じましょう

(2) 避難所運営へのお願い

- 換気のため30分おきに窓や扉を全開します
- 共有部分の消毒を実施します
- 外部の面会者の避難所内への入室はできません

宇治市 危機管理室  
電話：0774-39-9421(直通)  
FAX：0774-39-9422



宇治市宣伝大使  
ちはや姫